

編集発行所／宮崎県商工会連合会
〒880-0013 宮崎市松橋2丁目4番31号
県中小企業会館2F
TEL (0985) 24-2055 FAX (0985) 25-0036
URL <http://www.miya-shoko.or.jp>
E-mail webmaster@miya-shoko.or.jp



臨時総会での審議の様子

令和2年度 宮崎県商工会連合会臨時総会開催

～令和2年度収支予算書の更正等2議案を原案どおり可決承認～

宮崎県商工会連合会では、7月22日（水）、宮崎観光ホテルにおいて令和2年度臨時総会を開催しました。議案審議に入り、中園騰 椎葉村商工会長を議長に選出し、「小規模事業者事業継続給付金事業特別会計の設置及び収支予算書について」、「令和2年度収支予算書の更正について」の2議案について審議が行われ、両議案共に原案どおり可決承認されました。

全県商工会長会開催

～要望事項8項目を決議及び研修会を開催～

令和2年度全県商工会長会を、7月22日（水）に宮崎観光ホテルで開催しました。

洲上鉄一県商工会連合会長の挨拶の後、国・県等に対する要望事項について協議を行い、全会一致で原案どおり決議しました。

また、決議に引き続き、キャリアコンサルタントでフリーアナウンサーの横山由美氏から「働きやすい職場環境をめざして」というテーマで主に今年施行となったハラスメント防止法に係る概要についてご講演いただきました。

ハラスメントは、職場において労働者の能力発揮を妨げるばかりでなく、企業の社会的評価を著しく低下させることにもなりかねない雇用管理上の問題であり、予防、防止が非常に重要であると話され、出席者は、身近な事例を用いたお話に熱心に聴き入っていました。

《決議された要望事項》

1. 新型コロナウイルス感染症の影響による経営悪化に対する更なる経済支援施策の実施について
1. 地域経済を支える中小・小規模企業に対する支援策の拡充について
1. 地域産業の活性化と地域活力の再生に向けた地方創生の推進について
1. 中小・小規模企業の各種負担の軽減について
1. 社会資本の整備促進について
1. 公共事業予算の確保及び建設産業支援の強化について
1. 経営指導員等補助対象職員の設置基準の見直し等商工会に対する支援の拡充について
1. 商工会に対する市町村補助金の拡充等について



全県商工会長会での協議の様子



要望事項を提案する会長・副会長・専務理事



講演する横山由美氏

宮崎県商工観光労働部との意見交換会を開催

7月22日（水）全県商工会長会終了後、同ホテル別会場にて、県商工観光労働部との意見交換会を開催しました。

県からは、商工観光労働部の松浦直康商工観光労働部長、岩本真一商工観光労働部次長、長倉佐知子経営金融支援室長が出席され、商工会長等出席者36名と意見交換を行いました。

開会に先立ち淵上鉄一県商工会連合会長が挨拶を行った後、松浦部長より、「新型コロナウイルス感染症による影響と対策」として、同日成立した令和2年度7月補正予算の概要等について説明が行われました。

その後、意見交換に入り、今般の新型コロナウイルス関連対策に係る商工会の現状や、商工会に対する補助金の拡充、社会基盤の整備、商工会を取り巻くさまざまな課題への対応について意見が述べられ、双方の立場から活発な意見が交わされました。



意見交換会の様子



松浦直康 県商工観光労働部長



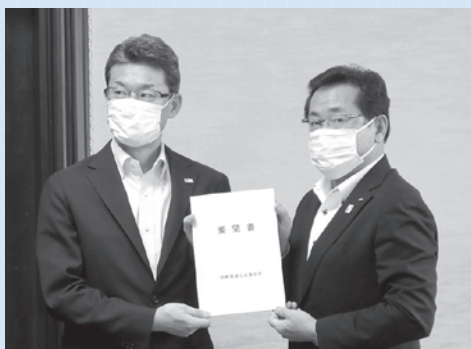
県知事・県議会等へ会長会決議を要望

県商工会連合会では、全県商工会長会決議に基づく要望事項について、正副会長等が関係先へそれぞれ要望活動を行いました。

〈要望先の内容〉

- 8月4日（火）
町村会長、市長会長
- 8月11日（火）
県知事、県議会議長、
県商工観光労働部長

それぞれの要望先では、淵上鉄一県商工会連合会長が要望書を手渡した後、奥野信利専務理事が内容を説明し、その後、意見交換が行われました。



河野俊嗣知事への要望書手交の様子



黒木定蔵町村会会長（西米良村長）への要望書手交の様子



戸敷正市長会会長（宮崎市長）への要望書手交の様子



丸山裕次郎宮崎県議会議長への要望書手交の様子

県女性連主催 第一回女性部長会

令和二年七月二十日(月)、宮崎県トラック協会にて、第一回女性部長会を開催しました。

広瀬会長の挨拶の後、五月の通常総会が書面決議となつたため、改めて会長引継式を行い、広瀬会長から長友前会長へ花束を贈呈し、長友前会長が挨拶を行いました。

本年度、女性部長の三十五人中二十二人が新しい部長になったため、新役員、各部長の自己紹介を行い、広瀬会長を議長とし左記の内容について協議を行い、原案どおり決定しました。

- 一・部員増強運動の推進について
- 二・商工貯蓄共済の推進について
- 三・全女性連統一事業について

- 三・全女性連おもてなし交流事業について
- 四・本年度県女性連事業について
- 五・輪番制について



会議風景



長友順子前会長へ花束贈呈

採用選考のその前に…

正しい採用選考になっていますか？

正しい採用選考とは？

正しい採用選考とは、ひとことで言えば「本人の適性と能力のみを採用選考の基準とする」ことです。

「就職」は、社会生活のうえでも、自己実現のためにも、人生に大きな影響を与えます。そして、企業にとっても、優れた人材を獲得することは成長・繁栄に不可欠なはず。偏見や先入観、慣習で採用選考がされていないか、以下のポイントを再確認してみてください。

※職業安定法第5条の4及び労働省（平成11年）告示第141号により、社会的差別の原因となるおそれのある個人情報などの収集は原則として認められていません。

応募要件・採用基準は

「女性だから・男性だから」「障がいがあるから」などで決めつけていませんか？

条件に合う人が誰でも応募でき、採用されるようになっているか確認しましょう。



チェックポイント

- ☐ 応募条件・採用基準は、あらかじめ決めてありますか。
- ☐ 性別や親の職業など、本人の適性や能力以外のことが採用基準に入っていないですか。

情報の収集は

例えば「本籍地」「家族の状況（職業、収入、住居等）」「思想・信条」などは、仕事に影響を与える事柄ではないはず。職務を遂行するために必要な能力は何か、そのためにどのような選考が必要かを検討してみましょう。



チェックポイント

- ☐ 全国高等学校統一応募用紙（以下、統一応募用紙）以外の用紙を使っていませんか。
- ☐ 住民票の写しや戸籍謄本などを提出させたり、身元調査を行ったりしていませんか。
- ☐ 「なんとなく」や「これまでの慣例」で unnecessary 健康診断をしていませんか。

面接では

事前に質問内容の打ち合わせを十分に行いましょう。本人の適性と能力に関係のない質問や誘導的な質問、興味本位の発想に基づく問い方はしないようにしましょう。



チェックポイント

- ☐ 面接の目的、面接によって判断する目標が明らかになっていますか。
- ☐ 質問内容は、十分な検討がなされていますか。
- ☐ 面接官の選任は適切ですか（面接技術、観察力、偏見がない、感情に左右されない等）

就職差別につながるおそれのある項目

【本人に責任のない事項の質問】

本籍・出生地、家族（職業・健康・学歴・収入など）、住宅状況（間取り・住宅の種類・近隣の施設など）、生活環境・家庭環境 など

【本来自由であるべき事項の質問（思想・信条にかかわること）】

人生観・生活信条、尊敬する人物、思想、愛読書・購読新聞・雑誌、友人関係 など

問合せ先：宮崎県雇用労働政策課 電話：0985-26-7105



「小規模事業者持続化補助金」活用事例紹介

～新たな受注システムの構築による新たな収益の確保事業～

株式会社 KASUGA (高城町商工会)

当社は、都城市高城町にある家具・建具製造業の会社で、昭和18年に現代表者の祖父が家具・建具製造業として現地に開業し、令和元年7月に現在の代表者へ事業承継し、法人成りました。

九州一円の建築業者や商業施設、個人の顧客に対して、家具・建具・什器の製造・配達・取り付けを行っています。



①補助事業に取り組んだきっかけ

会社規模が拡大していくにつれ、繁忙期にはせっかく製作依頼があっても業務が手一杯で断らざるを得ないことが増えてきました。また、市内の同業者の多くは、小規模で広域的な営業ができず、継続的な仕事の確保に苦心しているという状況がある中で、どうにかして同業者全体で仕事を安定的に受注できないかと模索し、新たな受注システム（クラフトマンシップ=CMS）をイメージしていたところ、商工会から持続化補助金についての情報提供を受けたことがきっかけで、補助事業に取り組むこととなりました。

②事業の内容・効果

繁忙期や大口の注文が同時に入った場合、対応しきれず依頼を断らざるを得ないことが課題でした。そこで、持続化補助金を活用して新たな受注システム（クラフトマンシップ=CMS）を導入し、これまで繁忙期に対応できなかった仕事を、同市内の他の家具製造業者へ情報提供を行い対応してもらうことで、手数料収入を得ながら、九州管内の建築業者からの仕事を安定的に受注できるようになりました。また仕事を断らなくなったことで顧客からの信頼度が増し、更なる受注の増加に繋がるとともに、連携している同業者の安定的な仕事の確保も可能となりました。

③これからの目標

新たな受注システムを構築できたので、同業者への事業周知を行い、受注事業者として登録してもらうことで、さらに安定した受注体制を構築したいと考えています。また、これまでほとんど営業をかけずに事業を行ってききましたが、当社HPからも直接注文を受けられるようになりましたので、今後は九州管内の建築事業者を中心に、HP等による周知やチラシの配布等を行い、積極的に営業活動に力を入れていこうと考えております。

事業承継や法人成りも終え、また新工場も完成しましたので、これを機に気持ちを新たに、これまで以上に積極的に事業を展開していきたいと思っております。

株式会社 KASUGA (高城町商工会)

所在地：宮崎県都城市高城町大井手63-2

代表取締役：水町 康文 (みずまち やすふみ)

電話：0986-58-2216

URL：<https://kasugakagu.com/>

水町康文代表取締役

経営者の皆さん、 「後継者がいないので廃業しかない」と あきらめていませんか？



**第三者への事業承継が普通に行われる時代になっています。
小規模事業者・個人事業者の皆様も多数取り組まれています。**

当センターの支援で、令和元年度、**35組**の第三者承継が成約しました。

後継者がいない事業（会社）を引き受けたいという企業・個人約**400者**がセンターに登録されており、日々、成約に向けてマッチング支援をしています。

あなたも、第三者承継にトライしてみませんか！



（第三者承継の大きなメリット）

- ◆ 従業員の雇用が守られます。
- ◆ 取引先、お客様に迷惑をかけずにすみます。
- ◆ 譲渡代金 that 得られます。
- ◆ 事業承継の相乗効果で業績が伸びる企業もあります。

（廃業と第三者承継の比較）

第三者承継が断然有利です。廃業を決める前に、第三者承継も検討してみましょう。

	廃業	第三者への引継ぎ（株式譲渡）
資産処分	処分価値 （一般的に処分に時間を要し、かなり低い評価となる）	利用価値 （事業活動に必要な資産として評価される）
負債	完済できない場合には、個人保証が顕在化することがある	解放される
従業員	当該企業での経験しかなく、特に高齢の従業員は再就職が困難なケースが多い	原則として雇用は維持される
取引先との関係	顧客、仕入先等との関係断絶	関係継続
残余財産	残余財産が残る場合でも、法人解散事業年度の税金と、オーナー（株式）個人への配当課税の2回課税となる	株式の売却益に対する所得税及び住民税の課税のみで完了

7名の専門家（弁護士、公認会計士、中小企業診断士等）が、あなたの悩みをよく伺い、後継者探しからスムーズな引継ぎまでをお手伝いします。国が設置した公的支援機関ですので、秘密保持も徹底しています。

相談は無料です。事前に電話またはメールでお申し込み下さい。

ご相談は **宮崎県事業継承ネットワーク事務局**
宮崎県事業引継ぎ支援センター

Tel.0985-72-5151

Fax.0985-72-5152

〒880-0811 宮崎市錦町1番10号KITENビル7階

✉ shokei@miyazaki-cci.or.jp

宮崎県事業引継ぎ支援センター

検索



特定退職金共済制度

《新企業年金保険》



特定退職金共済制度とは…

この制度は、退職金制度をもつことが困難な中小企業が協力し合い、大企業と同じような退職金を支払うことができるようにし、これによって中小企業の従業員の福祉の増進と雇用の安定を図り、ひいては中小企業の振興と発展に役立てることを目的としています。

制度の特色

- 掛け金は1人月額最低1口1,000円で、30口30,000円まで損金または必要経費として計上でき、従業員は給与課税がありません。
- 中小企業退職金共済制度とも重複して加入でき、重複して損金算入が認められています。
- 給付の際、年金または一時金を任意に選択でき、死亡退職については1口につき1,000円が加算されます。
- 事業主にとっては、優秀な従業員の確保と定着に役立ち、従業員にとっては退職金制度が明確化されますので安心して働けます。
- 「賃金の支払確保等に関する法律」(52.4.1 施行)により、企業倒産の場合に備え退職金の支払保全措置が必要とされていますが、この共済制度に加入した企業についてはその必要はありません。
- この制度に加入する以前の過去勤務期間を通算して、退職金を給付することもできます。

お問い合わせ・お申し込みは、商工会または商工会連合会へ

安心



活気



やる気



働くみんなに **退職金効果!**

中退共は、国がサポートする中小企業のための退職金制度です。

安全

国の制度だから安心
掛金の一部を
国が助成します。

有利

掛金は全額非課税
手数料もかかりません。

簡単

社外積立だから
管理もラクラク
転職先でも引き継げる
「通算制度」があります。

- パートタイマーさんや家族従業員もご加入いただけます。
- 他の退職金・企業年金制度等とのポータビリティも可能です。

詳しくはホームページを
ご覧ください

中退共

検索

<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>



独立行政法人勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋 1-24-1
TEL (03) 6907-1234 FAX (03) 5955-8211

10月～11月 イベント・セミナーカレンダー

	日程	イベント・セミナー名	会場	内 容	主催者・問合せ先
10月	10月11日 (日)	はんきゅう 軽トラ市	清武文化 会館前	海産物・工芸品・竹細工・雑貨・手芸・ コーヒー・みそ・醤油・たこ焼き等、様々な 商品を見ながらお買い物をしていただい ています。(午前9時～12時まで開催、雨 天決行)	清武活性化委員会 (0985-85-0173: 清武町商工会)
	10月15日 (木)	賑わい 年金の日朝市	山之口駅前 広場	年金支給に併せて行われる人気の朝市 です。	山之口町商工会 (0986-57-2016)
	10月25日 (日)	みまたん駅前 よかもん市	三股町 物産館 よかもんや 駐車場	三股の特産物販売や、抽選会等が行わ れ、女性部は毎回大好評の焼きそば等 を出店します。	みまたん駅前よか もん元気会 (0986-52-3131)
11月	11月8日 (日)	はんきゅう 軽トラ市	清武文化 会館前	海産物・工芸品・竹細工・雑貨・手芸・ コーヒー・みそ・醤油・たこ焼き等、様々な 商品を見ながらお買い物をしていただい ています。(午前9時～12時まで開催、雨 天決行)	清武活性化委員会 (0985-85-0173: 清武町商工会)
	11月22日 (日)	みまたん駅前 よかもん市	三股町 物産館 よかもんや 駐車場	三股の特産物販売や、抽選会等が行わ れ、女性部は毎回大好評の焼きそば等 を出店します。	みまたん駅前よか もん元気会 (0986-52-3131)

(注) 新型コロナウイルス感染症の影響により中止・延期となる場合がありますので、詳細は主催者・問合せ先にお尋ねください。

「薬草屋のお父さん」

ぼくのお父さんは、薬草屋の社長です。
薬草を買い取ったり、加工したりして売っています。三十しゅるいの薬草をあつかっています。力仕事なので、大変そうです。ぼくも、たまに工場にいつてほうきでごみを集めたりして、手伝いをしています。
もう少し大きくなったら、もう



ちよっとお手伝いができるように
なりたいです。
まい年、お父さんは、町の夏祭
りのじゅんぴををしています。
ぼくは、まい年くじ引きが楽し
みです。
花火は、まい年弟がねむくなる
ので自分の部屋で見えています。自
分の部屋で見るのもきれいだ
け、近くで見たらもっときれいだ
と思います。
今年にはコロナなので、夏祭りが
ちゅうしになっただけ、らい年は
かつやく
している
すがたを
見てみた
いです。



やました
せいたろう
山下 誠太朗くん
(高原町立高原小学校四年)

有限会社 山下薬草店
〔高原町商工会〕

商工貯蓄共済のご案内

わずかな掛金で**積立**をしながら安心の**保障**

【加入例】45歳女性の4コース加入の場合 掛金1口2,500円/月払

- ★病気による死亡（高度障害）のとき 100万円
- ★傷害・災害による死亡（高度障害）のとき 200万円
- ★傷害・災害による後遺症のとき 10～100万円
- ★傷害・災害による入院のとき（1日につき） 500円

10年後には
満期返戻金約24万円を
お支払い

医療保障特約型を付加できます！！

★入院給付金日額5,000円・10,000円の2タイプ

あんしん ＊1泊2日の入院から保障 ＊先進医療もカバー

たのしみ ＊入院や手術がなかった時は、5年毎に無事故給付金
（基本入院給付金日額の10倍）

かんたん ＊告知扱いで手続きカンタン
（体況、通算上の理由で診査等が必要な場合があります）



※この内容は概要を説明したものです。詳細につきましては、パンフレット等でご確認ください。



満期を迎えられるみなさまへ

満期継続加入のご案内

商工貯蓄共済が満期（10年満期）を迎えられた時、健康状態に関係なく引き続き
満期継続加入（満期となった契約と同じ保障内容、または、
その範囲内の契約に継続加入する）をする、

つまり**告知や診査が不要**で保障を継続できます！！

■次の条件を満たした場合のみ満期継続加入をすることができます

1. 被共済者が同一人物であること
2. 満期となった契約と同じ保障内容、または、その範囲内の契約であること
3. 満期継続加入時の年齢が、加入時の契約年齢の範囲内であること
4. 満期となった契約が、特別条件付きの契約でないこと



★満期を迎えられる方は、是非満期継続加入をご検討ください★

加入増強キャンペーン実施中

（キャンペーン期間 令和2年4月～令和3年3月）



Thank
You!!

キャンペーン期間中、商工貯蓄共済（満期継続加入扱い含む）または、
医療保障特約型に加入された方（月掛金合計5千円以上）へプレゼント

お問い合わせ・お申し込みは、商工会または商工会連合会へ